

令和5年第5回太地町議会臨時会会議録

○開会期日 令和5年10月23日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 水谷育生君	11番 福田忠由君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課長 由谷陽久君	総務課主査 和田正希君
住民福祉課長 下津公広君	住民福祉課企画員 稲藪江美君
産業建設課長 山下真一君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	教育長 宇佐川彰男君
教育次長 漁野文俊君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第38号（仮称）国際鯨類施設新築工事請負契約の変更

日程第 5 議案第 39 号 令和 5 年度太地町一般会計補正予算（第 6 号）

△開 会 午前9時00分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。筋師委員長。

○8番（筋師光博君）

報告いたします。本日10月23日、午前8時30分より議会運営委員会を開催し、令和5年第5回太地町議会臨時会運営について審議いたしました。会期は、本日1日とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおります。なお、本日、町長の提案理由の説明を受けた後、議案審議を行います。以上、報告を終わります。

○議長（福田忠由君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達していますので、令和5年第5回太地町議会臨時会は成立しました。ただいまから、令和5年第5回太地町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおります。

△日程第1 会期の決定

○議長（福田忠由君）

日程第1 会期の決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおります。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定いたしました。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（福田忠由君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、久原拓美君及び6番、塩崎伸一君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（福田忠由君）

諸般の報告をいたします。本臨時会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しています。本臨時会に付議されております議件は、

(仮称) 国際鯨類施設新築工事請負契約の変更外 1 件です。これで諸般の報告を終わります。

△日程第 3 町長の提案理由の説明

○議長（福田忠由君）

日程第 3 町長の提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さん、今日のご苦労様です。令和 5 年第 5 回太地町議会臨時会開催に当たり、議員各位には、お集まりいただきありがとうございます。今臨時会に提案いたしました案件は、国際鯨類施設新築工事請負契約の変更及び一般会計補正予算、計 2 件であります。詳細につきましては、担当者より説明いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

町長の提案理由の説明を終わります。議案の審議を行います。

△日程第 4 議案第 38 号

○議長（福田忠由君）

日程第 4 議案第 38 号、(仮称) 国際鯨類施設新築工事請負契約の変更の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（福田忠由君）

説明を願います。久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

(仮称) 国際鯨類施設新築工事請負契約の変更について、ご説明させていただきます。令和 4 年 3 月 30 日に議決いただきました、(仮称) 国際鯨類施設新築工事の契約金額の変更をお願いするものでございます。変更前の契約額 1 億 7 億 8 0 4 万 2, 6 0 0 円に対しまして、変更後の契約額 1 億 8 億 9 9 3 万 1 0 0 円で 1 億 1 8 8 万 7, 5 0 0 円の増額変更となっております。主な変更内容につきましては、コンクリート工事におきまして、土間コンクリート面積の増、また CLT パネルを設置時における建て込み済みの鉄骨柱の倒れを防止するため、振れ止め鋼材を施工したため、また、外壁変更に伴う開口部に横鋼材を設置したことによる増額、また、金属工事におきましては、図書室、研修ホール、スロープ等への手すりを追加設置したことによる増額、また、外構工事において、道路及び敷地内の舗装部の路盤改良が必要となったことや、芝張り面積の増額、また、現地から排出された石を再利用し、法止め工として利用したことなどにより増額となっており、追加工事といたしまして、会議室と通路を仕切る仕切り壁、これはサッシなんですけども、それと、図書室のセキュリティーシス

テム、室外へ持ち出し防止のためのセキュリティーシステムでございますが、その設置、また、音響設備が補助対象となることから、整備に係る費用を変更対象したことによることが主な要因となっております。契約内容につきましては、議案書にありますように、契約の目的、（仮称）国際鯨類施設新築工事、入札方法、指名競争入札、変更前契約金額、17億804万2,600円、変更後契約金額18億993万100円、契約の相手方、変更前、和歌山県和歌山市小松原通り3丁目69番地、株式会社浅川組取締役社長、池内茂雄、変更後、和歌山県和歌山市小松原通り3丁目69番地、株式会社浅川組取締役社長、西口伸でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

当初の請負金額に対しての資金内訳が、補助金が6億755万円、地方債が11億40万円、自主財源が9万2,600円となってました。今回の1億円の増額で、この資金内訳がどう変わったのか教えてください。それから、今、スロープの金属手すりのこれは変更なのか、追加なのか分かりませんが、これは和歌山県の条例で従えば、もちろん当初から手すりは入ってたと思うので追加になった理由をもう少し詳しく教えてください。それから、コンクリートの土間工事の変更というのが、これが設計変更によるものなのか、それも教えてください。それから、CLTの建て込みの鉄骨云々というのがありましたけど、これ相当建て方に関しては設計段階から実験を繰り返してるというふうに聞いておりますので、それがさらになぜ追加工事になったのか教えてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

今回の増額を受けての結果、3年度、4年度合わせまして、施設の工事費についての内訳を申し上げます。県の補助金、これはもう国を通しての県補助金なんですが、6億4,379万円です。過疎債が、11億6,608万円です。残り6万100円が一般財源となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

スロープの手すりの追加、ちょっと申し訳ございません、スロープの手すりについては、追加ではなくて当初から見ておったんですけども、計上漏れということでご理解いただきたいと思います。それと、土間コンクリートにつきましては、当初面積から、うちの指示によ

り増となったというのが経緯でございます。また、CLTの建て込みに関しましては、これにつきましては、振れ止め材、柱と柱との倒れを防止するための振れ止め鋼材なんですけども、これについても当初から図面等では指示はしておりまして、設計書への計上漏れということでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、CLTの振れ止めも、それからスロープの手すりも設計から漏れてたってことですか、ということになるんですか、計上漏れというのは、設計にうたうことを忘れてたということですか。鉄骨の振れ止めに関しては、設計事務所は国の補助金をもらって特殊金物の開発の補助金を受けて相当実験を繰り返したというふうに国のホームページに、もう工事前から私それをずっと見てましたので、それが設計図書に計上されてないというのが不思議ではないんですけど、であればこれはもう重大な瑕疵に当たるのではないかと思います。それはいかがですか。

○議長（福田忠由君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

工事前の検証実験というのは、ちょっと詳しいところは町としては立ち入りしておりませんので、内容的にはちょっと詳しいところまでは承知しておらないところでございますが、今、瑕疵に当たるかどうかと言われれば、業者さん、なかなか当初設計が上がってきたときに、本来言えば町のほうでそこまでのチェック等をやるべきところではあったんだと思いますけども、なかなかちょっと工種等かなり増大な内容になってきてましたので、町のほうとしてもちょっと見落としておったところというのはあるとは思いますが、業者さんの瑕疵と言え、瑕疵なんかだと思いますけども、その辺はもううちのほうで、その後、了解をしまして、一応変更させてもらったというのが現状でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

実は私、これ見たときに、工事途中で資材高騰だとか、そういうことがあったのかなと思ってたんですね。先月、今、田辺市役所ご存じのとおり、建て替え、移築してて、大変な工事金額なものですから、市長と、この請負工事のこの間の値上がりがあった場合、どう対策を取るんだということで意見交換させていただきました。真砂市長は、ご存じのとおり建築土木の出身なものですから大変詳しくて、工事途中にいわゆる資材高騰や何か起きたとき

にどう対処するかというちゃんと委員会をつくって、とにかく、追加は12パーセントを超えないという目標を立てて、今工事をやって、今その枠内に収まっているということでした。今回のこの件に関しては、そうではなくて、これは計上漏れというよりも、私は理解ができない。これ議会が終わったら必ず調査してみてください。設計事務所は、国の補助金をもらって、このCLTの建て方に関する金物の開発の補助金をもらってます。その詳細な構造計算書から計画書が我々一般人でも見れるようになってます。私はもう三、四年前からそれをずっとチェックして、大変な工事になるんだなと思ってました。それがね、計上漏れというのはあり得ないと私は思うので、今の答弁はそのままお聞きしますが、ぜひ終わった後、これに関して設計者、請負者交えて協議をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（福田忠由君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

議員さんおっしゃられるように、今後ちょっと詳細な形でお話をしたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初に工事が10月31日までに本当に終わるのかということをおききたいと思いません。それから2番目に、このどちらの金額で聞いていいかわからないんですけど、消費税込みで1億188万7,500円の増ということで、これのその今、変更箇所みたいなことを言ってくれたんですけど、各金額を、内訳、この1億幾らの1億188万7,500円の内訳をお願いします。それと、この社長が変わった理由、この浅川組、トンネルのことでニュースになった会社と違うんですか。この社長の交代は何で起こったのかということと、それから、できたらこの国際鯨類施設の家賃を聞いておきたいと思いません。

○議長（福田忠由君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、工期につきましては、この31日で完了する予定で今進めてございます。それと、この工事費の増額分のちょっと内訳なんですけども、ちょっと経費等があるのと、後は細々した今、当初説明させていただいたのは大まかなところの変更部分についての説明をさせていただきましたが、この金額にピシッと合わないと思うんですけども、説明させていただきます。ちょっと大きく言いますと、建築工事につきましては、7,000万円の増額、電

気工事、1, 139万円、給排水につきましては、マイナス23万円、あと空調換気設備につきましては、387万1, 000円の減額、外構工事につきましては、1, 135万円の増額、合わせまして、8, 741万9, 000円の増額となります。これに経費等が加わりまして、最終請負差額とかとのいろいろな計算もございまして、それを踏まえまして、1億188万7, 500円の増額となっております。後、社長の交代の理由でございまして、これが一応、去年の8月末で前社長から現社長に変更されてるところがございまして、先ほどちょっと指摘されたトンネル工事の云々という業者ではございますが、それが原因でというような理由ではないとは思いますが、ちょっと町としても、交代の理由というのは把握してございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

家賃なんですけれども、今現在、鯨研と最終的にどのような形でというの、今詰めているところなんです。この工事費についても、今回18億900万円余りの工事費で確定したんですけれども、これで今大体ざっとうちの一般財源等については3億5, 000万円程度ということで、後ですね、測量とかいろいろ経費があるんで、そこら辺をちょっと今詰めている段階です。それでまた、当初の議会で予算になるのかということ、予算として計上させていただいたらありがたいなということで、今現在やっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑、1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

家賃については、当初予算で分かるということですね。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

その予定です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、過疎債の町負担、3億5, 000万円と言われました。これを家賃でいただくんだという話なんですけれども、3億5, 000万円というのは相当な額だと思います。10年で割ったとしても、年間3, 500万円の家賃で、これ恐らく鯨類研究所というのは、3, 500万円年間で払えないと思います。だから20年か25年の家賃になるのかな、30年と

ということなんです。それで、もう失礼ですけれども、町長は30年後には町長されてないと思うんですね。だから、そこら辺で、やはり家賃をいただくというような確約書とか、そういう契約書をきちっとやっぱり結んでおくべきじゃないかなと考えるんですけど、そこら辺はどうですかね。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、それについても考えてるとこ、例えば国有財産法でどうなのかとか、借地借家法の関係とかいろいろあって、最終的にまた弁護士にご相談させていただいてということになっておりますので、海野議員の言われるような形を十分肝に銘じて進みたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

といいますのは、やはり住民が鯨類研究所の住民負担、町負担、そこら辺を非常に心配しています。私のほうは家賃のほうでいただくというような説明は住民の方には聞かれたときは説明させていただいてますんで、そこら辺きちっとした、やっぱり確約書を取っておくべきだと思うんで、そこら辺よろしく願いしときます。

○議長（福田忠由君）

答弁要らないですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。私は、もう最初からこの国際鯨類施設のことに関しては反対しておりますんで、この契約の変更についても反対いたします。そして、家賃なんですけども、月300万円として3,600万円、それで10年かかるわけですよ。今の自民党政権というのはね、もう最悪な政権になってきて、僕はもう左翼かなと思ってるんですけども、5年、10年経ったら自民党もどんなになったるか分からん。日本もどんなになったるか分からん。そういうとこで、本当にこれ、国が10年間、本当に返してくれるのかというのが非常に不安であります。その辺はほんまにしっかり契約しておいてほしいと思うんで、その辺はお願いしておきます。何にしてもこの新築工事に関しては、当初から反対しておりますんで、原案に反対いたします。

○議長（福田忠由君）

原案に賛成者の発言を許可します。8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

自分は原案に賛成いたします。今までいろいろと議論もされてきておると思っています。そういう中で、いろいろと中身を精査している中で、材料の高騰ということも今後出てくると思っています。現にそういうふうなことも、物価の高騰ということも考えられておりますし、そういう中でいろいろ審議してきたことを無駄にせず前に進めるということが大事かと思っております。以上で賛成いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

原案に反対します。結果的に18億円にまで膨らんだわけですけど、当初の不調に終わった入札の予定額が5億円だったですね。2回目が10億円。やはり、これだけコロナで物価高騰と言われながらも、和歌山市の市民会館、それから田辺市の市役所は一般的に言われている資材高騰、一番高いものでこの2年ほどで12パーセント上がってるんですが、和歌山市の市民会館も100億円が112億円、いわゆる議会もやむなしという結論に至ってるわけですね。それが5億円、10億円、18億円というのは、私は物価高騰では説明しきれない、むしろ、やはりこれだけの大型予算に対する行政、当局、そして議会、そして住民の判断もきちっと巻き込んでですね、私は方針を定めるべきではなかったかと思えます。コロナ禍で住民説明会は無理だとしても議会は機能してたわけですから、もっともっと私はこれは防ぎ得た高騰だと思っておりますので反対いたします。

○議長（福田忠由君）

賛成討論はありませんか。7番、三原君。

○7番（三原勝利君）

座ったまま失礼します。いろいろご意見はあるようですが、当初からこの鯨類研究所については、非常に期待が、大きな期待がかけられていると思います。それから、研究所自体の今後の運営について、これは国内だけでなく世界的にこの施設が動くという可能性は十分ありまして、現在の位置が非常にすばらしい位置に建設されているということなどから考えまして、この建設、この予算については賛成いたしたいと思えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって採決します。議案第38号、（仮称）国際鯨類施設新築工事請負契約の変更の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（福田忠由君）

挙手多数です。したがって、議案第38号、（仮称）国際鯨類施設新築工事請負契約の変更の件は、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第39号

○議長（福田忠由君）

日程第5 議案第39号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

太地町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

このたびの補正は、空き家解体に係る測量設計委託料の計上、産後ケア事業に係る委託料の計上の2点です。4ページをお願いします。上から空き家解体に係る測量設計委託料は75万円の増額です。空き家の解体については、今年度より測量設計を行い、経費の把握に努めていますが、後二、三件の設計を行いたく計上するものです。中ほどの産後ケア事業に係る委託料は54万3,000円の増額です。本年度、産後ケア事業を行う事業所が町内で開設されたことに伴い、申請者が増えたことによるものです。それぞれの補正分については、予備費を減額することにより調整しております。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今、測量設計委託料について二、三件と言うんですけど、これ、どこを解体するか分かってたら教えてください。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

一応予定しておりますのが、檀徒場の駐車場、広場、トイレがあるところの手前にある、

手前から左に下りていく細い路地のところにある家屋、その裏にあるほぼもう崩れかかっているんですけど、その家屋の2件で、もう1件が、これは調査の進め具合にもよるんですが、前回の議会でもお話のありました、略式代執行をできるような状況になりましたら、それについて行いたいなと思ひまして、念のため二、三件ということで予定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君

○2番（森岡茂夫君）

今、答弁聞いて驚いたんですけど、解体のために測量すると、今までやったやつはやってないってことですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

昨年度までは、実際は見積もり、業者さんから見積もりを出していただいてそれで行っていたんですが、会計検査とかもありまして、会計検査での指摘はなかったんですけど、次回会計検査がした際にその見積額というのが相場に適してるのかどうかというところ、相場より安いのかどうかというところを説明するためには必要ということで、今年度より行っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

解体の見積もりというのは、鉄骨だろうが、鉄筋だろうが、木造だろうが、全て業者からは建物の坪数、それから生活用具なんかの個数、そういったものがあがってくるわけですよ、今、新宮で裁判所の通りがずっと県が解体してますけど、その見積もりを一度ぜひ見ておいてください。事細かに、平米数から家具、什器まで全部書いてあります。それを行政は受け取って、見積もりが適正かどうか判断してるんですけど、今まで坪数は載ってなかったってことですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

平米数ということで載っておりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私も以前、解体が高いんじゃないかという質問はさせていただきました。職員もそういう目を、養う目を持つべきだということも言わせていただきました。執行会計管理者は、当時、いや国の基準に基づいてそういう適正な数値を得てるんだという答弁だったんですね。それ以降、漁野議員が質問したときには、その国からちょっと高いんじゃないかというようなことを言われたということで、それで今回こういう測定の予算を計上したと思うんです。これはこれでいいのかなと思うんですけれども、これをしたときに、太地町内の業者に発注するときに、これは入札にするのか、そこら辺、今までだったらもう言葉悪いですけど、言い値みたいな部分があったのかな、雇用対策というようなことも言われてました。だからこうやってきちっと測定して数字を出すのであれば、太地町内のもう業者に見積もり入札依頼すべきじゃないかなと思います。でないと、建築業組合に丸投げしたらまた数字が合わないような気がするんで、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

一応、金額について、一度会検を受けた際なんですけど、あの高いよと言われたことはないです。実際、この設計、今年度上がってきまして、それよりも高い金額で見積もりが上がってることはないです。おっしゃるように入札というところも一つあるとは思いますが、町としては1事業者をお願いしてるというよりは、太地町の建築の組合である組合さんをお願いしまして、あとはそちらの組合さんでお任せしてるということで、入札という方法も一つ考えとしてはあるとは思いますが、一応、組合さんの中で、高齢になってでも頑張っているというので、太地町の高齢者の方の雇用、または生きがい、いろいろなそういう観点もございますので、そういったやり方で今進めさせていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今の答弁だったら、ここの測定の金額がここから出たと、建設業組合から見積もりが出たと、相当な開きが僕出てくると思うんですよね。そうした場合に、金額の調整をどうするのかということになるんじゃないかなと思います。そうだったら、別にこれはもう要らないんじゃないかなという気がするんです。金額を、やっぱりきちっとした金額にするためにこれを取るんですから、入札というのが本来じゃないかなという気がするんですよ。でないと、多分向こうの言い値とこっちの出した金額と差が出たときに、これをどうするのって、太地町の測定のやつに合わせてくださいよと言うのか、それだってちょっとおかしい

など僕は思うんですよ。金額を言うんだから。だから、これをやる意味がないんじゃないかなというような気がするんですけどいかがですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

金額自体は今年度組合には伝えておりません。一番のこれの目的といいますのが、やはり、国の補助金をもらっておりますので、それが必要以上に高過ぎるんじゃないかというところに、どういう町は担保を取ってるんですかという質問が想定されますので、こういうふうに出し設計を出したんですけれど、それよりも業者さんは勉強していただいた額でやって来てますというのを回答できるように、その担保を取るために出してる次第であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっとその答弁、僕はおかしいと思うんですけど、国の調査のための資料として測量するというのはどうかなと思うんですよ。やはり、これをするということは、経費の節減をする、そのために適正な価格なのかということを見ると思うんですよ。国の基準に、国が高いか、安いかわからないその基準のために測量取るっていうんじゃないかと、本来の行政のこれが適正な価格かということじゃないかなって僕は思うんですよ。だから、国の検査のために取るっていうことは、ちょっとおかしいなって言うような気がします。どうですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

言葉足らずですいません。実際、今のところ、きちっとした額といいますか、低い額で来てますので、そここのところでの話はないんですが、もちろん、高過ぎる金額が出てきたときに、なぜなのというところで、こちらもこういうことで、ここには幾らかかるという基準が出てるけどということをごちも知識として得るためにしている次第であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今、答弁の中で二、三件を予定してて、測量費が75万円ということが、どうしても私は金額に合点がいかないですね。解体のための平米数調査というのは、外回りの長さを測って、掛け算すれば出てくるわけですね。それで足りるわけです。それで、今までもそうしています。そうではなくて、今、那智勝浦町だとか、熊野川町でやってる空き家を有効に使うための調

査を行政はやっております。それが、建築士が受け取る金額、国が定めてまして、大体5万円から6万円なんです。それはただ平米数だけじゃなくて、間取りから何から全部調べてますので、どうしてもこの金額が納得いかないんですけど、どのレベルの調査を予定してるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

こちらがいただいた成果品ですと、間取り、平米数、この建物についての諸経費ですね、細かい諸経費が上がってきてる、そういう設計書をいただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第39号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第6号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和5年第5回太地町議会臨

時会を閉会いたします。

閉会 午前9時45分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 久原 拓美

太地町議会議員 塩崎 伸一